平成２２年（フ）第３２４１号
愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48番地509　県営諸輪住宅５棟404号
債務者　大六野　隆
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１９０号
京都府宇治市五ケ庄西川原21番地の127
債務者　北山　理恵
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１６９２号
堺市堺区東雲西町４丁１番７号　しののめハイツ201号
債務者　岩山　　茂
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１号
堺市西区堀上緑町２―12―２、住民票上の住所堺市中区深井北町733番地５
債務者　中村工務店こと　中村　和雄
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
堺市東区草尾15番地19、前住所堺市堺区材木町西２丁２番10―505号
債務者　西野　耕司（旧姓木下）
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８１４号
熊本市植木町一木195番地４
債務者　廣田　晴美
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８１５号
熊本市植木町一木195番地４
債務者　廣田　雄輔
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０４９号
熊本市練兵町78番地　コアマンション1501号
債務者　竹本　純一
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３４３６号
札幌市北区屯田６条１丁目９番30―401号
債務者　松尾　勇一
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６５１号
熊本市南坪井町３番12―403号
債務者　月野真奈美（旧姓田村）
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１５号
さいたま市緑区東浦和４丁目６番地10　サンルーツ405号
債務者　鈴木　　明
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８９１号
熊本市保田窪４丁目７番８号
債務者　坂田良志子
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３５８２号
名古屋市中区千代田１丁目15番14号　Ｇｒａｎｍａｓｔ鶴舞701、住民票上の住所名古屋市千種区千種２丁目23番６号　ロイヤルパークス千種908号
債務者　和藤　　健
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３２号
岐阜県山県市高富492番地６
債務者　松田　智美
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２２４号
山形県米沢市城西４丁目９番８号ハイツサウンド103号室
債務者　中野　優子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第１８３９号
埼玉県上尾市向山２丁目17番地３　日建シェトワＮＯ２―402、旧住所埼玉県上尾市大字中新井454番地３
債務者　梅澤　美幸
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係